2019 年 度

事業計画書

収 支 予 算 書

## 2019年度 事業計画

## 1. 事業方針

人口減少や少子高齢化の進行、AI・IoTの普及など我が国の社会が大きな転換期を迎える中、官民一体となってイノベーションを加速させて経済発展と社会的課題の解決を図る Society 5.0 の実現に向けた取組が進められている。政府の知的財産戦略においても、新たなビジョンとして「価値デザイン社会」を目標に掲げ、日本の特徴を活かし様々な価値を創造するための総合的な施策の展開が期待されている。

当協会としては、こうした知的財産施策や世界的な潮流を踏まえ、知的財産権制度の普及啓発を推進すべく、諸事業の充実強化に努めるものとする。

今年度事業計画の重点事項は次のとおりとする。

- (1) 地域を支える中小・ベンチャー企業等における知的財産活動を支援するための諸事業を着実に実施する。
- (2) 内閣府知的財産戦略本部の知財教育に係る取組(知財創造教育推進コンソーシアム)等を踏まえ、知的創造教育教材等の作成に向けて所要の検討を行う。

## 2. 知的財産研究事業

(1) 知的財産国際交流事業

海外の知的財産実務専門家(主に ASEAN、インド、ブラジル等)とのネットワークを活用し、我が国中小企業等に有益な海外の知的財産権に関する最新情報等を収集・分析するとともに、国内外の有識者を招き知的財産権に関するセミナー、専門家会合等を開催する。

(2) 知的財産に関する判例研究事業

大学教授、裁判所判事等の学識経験者による知的財産権法判例研究会を開催し、 その成果を月刊誌「発明」への掲載等を通じ広く社会に還元する。

## 3. 知的財産権制度普及等事業

(1) 図書刊行事業

知的財産に関し、ニーズに応じた出版物を企画し刊行する。特に、法律改正に即 した書籍を迅速かつ的確に刊行するとともに、知的財産権雑誌「発明」を継続的に 発行する。

## (2) 公報等情報普及事業

産業財産権制度に関する各種情報提供サービスを以下のとおり実施する。

- ① 特許・意匠・商標などの産業財産権に関するインターネット公報を活用した紙 媒体公報と、特許庁マスターデータに基づく光ディスク媒体公報情報の普及・頒 布に努める。
- ② 企業等における研究開発の重複投資の防止と他者の権利化阻止を目的とした早期公知サービスとして、公開技報 Web サービス及びホームページ登録サービスを実施する。
- ③ 特許情報等の専門見本市である「2019 特許・情報フェア&コンファレンス」を 開催する。
- ④ 海外における特許取得等の支援に資する外国産業財産権管理マニュアル Web サービスを拡充する。
- ⑤ 企業等の多様な知的財産戦略を支援する知財情報ポータルサイト『知財よろずや』(http://www.jiii.or.jp/chizaiyorozuya/)を運営するとともに、そのコンテンツをもとに知的財産に関する製品・サービスの充実を図る。
- ⑥ 多様な特許情報ユーザーの特許検索集合演算やスクリーニングの効率化を支援 する公報一括ダウンロードサービスを提供する。
- ⑦ 当協会のネットワークを活用し、企業・代理人等に対する特許情報収集と分析・翻訳・監視等国内外知財関連業務を支援する IP コンサルティングを実施する。
- ⑧ 特許情報の定量分析等を支援する特許マップ作成ソフトに関連したデータを販売するとともに、簡易特許マップ作成代行サービスを実施する。
- ⑨ 先行技術・無効化・クリアランス等の各種特許調査、意匠・商標調査などの多様なワンストップサービスを実施する。

## (3) 知的財産権研修教育事業

- ① 知的財産に関する広範かつ高度な知識を有し、かつ実務面での優れた対応能力を備えた人材の育成を目的とした「知財 ist (チザイスト)研修」を実施する。また、知的財産に係る多様なニーズに対応した「知的財産スポット講座」を実施する。
- ② 特許法、商標法等の知的財産権制度について、音声でわかりやすく解説した「音声ダウンロード講座〜知財サウンズシリーズ〜」を提供する。
- ③ 企業等から依頼を受けオーダーメイドの出張研修を実施する。
- ④ 当協会会員等を対象とする特別企画講座を実施する。
- ⑤ 知的財産権に係る地方裁判所から最高裁判所までの判決を要約し「知的財産権 判決速報」として月1回発行するとともに、Web版を提供する。
- ⑥ 青少年向けの知的創造教育教材及び教員用指導ガイドの作成に向けて、適用事例集、指導ガイド等の原案を取りまとめ、同教材作成委員会において所要の検討を進める。

## 4. 受託等事業

### (1) 産業財産権人材育成協力事業

- ① アジア太平洋地域を中心とした途上国・新興国から産業財産権関係に係る研修 生を受入れ、海外における知財人材の育成に協力する。
- ② 帰国研修生のフォローアップのため、産業財産権に関するセミナーを海外で開催する。
- ③ 長期研究生を受け入れ、研究活動に対する支援を行う。
- ④ 研修生に対するフォローアップ及び知的財産権情報の提供を行うため、研修生 名簿の管理・分析、情報誌の作成及び動画研修教材の効果的な活用方法の検討を 行う。
- ⑤ 研修効果測定のための調査及び分析を行う。

## (2) 知的財産プロデューサー等派遣事業

研究開発コンソーシアム等の中核をなす大学、研究開発機関、技術研究組合等や、 複数の大学と地域企業の支援団体からなるネットワークの中核をなす大学等に対し て、知的財産マネジメントに関する専門人材(知的財産プロデューサー、産学連携 知的財産アドバイザー)を派遣し、各研究の初期段階から事業化段階までの研究成 果の活用を見据えた戦略の策定、知的財産管理体制構築等の支援を行う。

## (3) 窓口相談支援事業

47 都道府県ごとに独立行政法人工業所有権情報・研修館が設置する常設の知財総合支援窓口において、中小企業等の知的財産に関する悩みや課題解決をきっかけとして事業アイデア段階から事業展開までの一貫した相談支援を行うため、「窓口支援担当者」を採用し、各都道府県に2名ずつ配置する。

配置した窓口支援担当者に対して、能力レベルの維持・向上を目的とした初任者研修(新任者研修、スタートアップ研修各1回)、知財総合支援窓口担当者研修2回を実施するほか、支援内容報告シートの確認、評価(前期、後期の2回)を行う。また、知財総合支援窓口全体のパフォーマンス向上に寄与するため、各支援窓口の円滑な運営に向けた調整を行うとともに、配置した窓口支援担当者の各種労務管理、出張等に関わる事務管理業務を行う。

#### (4) 知財総合支援窓口運営事業

東京都の中小企業等が企業経営の中で知的財産活動を円滑にできるよう一貫した 支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの 発掘を行うため、専門の人材を配置した「知財総合支援窓口」を設置し、中小企業 等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できるよう支援を 行う。

#### (5) 産業財産権制度問題調査研究事業

知財教育・知財人材育成の推進に資するため、小中学生や高校生、高等専門学校 生等を対象とする知的創造教育に関する調査研究業務の実施に努める。

## (6) 中小企業等特許情報分析活用支援事業

中小企業の知的財産活動における「事業構想~研究開発」、「出願」及び「審査請求前」の各段階のニーズに応じた特許情報分析によって、研究開発投資の重点化、オープン・クローズ戦略の検討、出願戦略の策定、権利取得判断等を包括的に支援する事業の実施に努める。

## (7) 知的財産権制度説明会等事業

知的財産権制度等の一層の普及を図るため、各地域の発明協会と連携し、各種説明会、セミナー等の実施に努める。

(8) グローバル知財マネジメント人材育成プログラムセミナー開催等事業 知財マネジメントを実践する人材の育成・確保を目的としたケーススタディ教材 の普及セミナーを実施するとともに、教材の浸透を図る業務等の実施に努める。

## (9) 知財創造教育地域コンソーシアム事業

教育現場における知財創造教育推進のため、地域社会が効果的な連携・協働を図る地域コンソーシアムの運営等を支援する事業の実施に努める。

## (10) WIPOジャパンファンド人材育成教育事業

途上国における知的財産庁、裁判所、税関、法律事務所等の専門家を招聘し、高度・専門的な研修等の実施に努める。

### 5. 国際連携

海外諸機関との連携強化を図るため、海外への訪問及び海外からの訪問者の受け入れを行う。

#### 6. 各地域の発明協会との相互連携

各地域の発明協会と連携し、全国で展開する知的財産権制度の普及啓発及び知的財産権の利用促進に係る諸事業を円滑に推進する。

## 7. 公益社団法人発明協会に対する特定寄附等

公益目的支出計画の一環として、公益社団法人発明協会に対し特定寄附を行うとともに、同協会の発明奨励振興事業及び青少年創造性開発育成事業(少年少女発明クラブ等)に対し積極的な支援を行う。

## 8. 広報活動

インターネット、広報紙等を通じて当協会の事業活動や知的財産一般に関する広報 活動を推進する。また、会員専用ホームページの拡充を図る。

## 9. 業務の合理化等

虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発事業による事務所の移転等環境変化に対応する ため、組織及び業務の見直しを行うとともに、事務の的確かつ効率的な処理に努める。

_	
•	

## 収 支 予 算 書 2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:千円)

科目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益 [1]受 取 会 費	13,500	13,500	0
[2]事 業 収 益	3,327,674	3,431,360	$\triangle 103,686$
(1)受 託 事 業 等 収 益	2,239,295	2,333,121	$\triangle$ 93,826
①特 許 庁 等 受 託 事 業	( 526,802)	( 591,854)	$( \triangle 65,052)$
②工業所有権情報・研修館等受託事業		(1,741,267)	$( \triangle 28,774)$
(2)産業財産権に関する公報等情報普及事業収益	815,051	788,729	26,322
①図 書 刊 行 等 事 業 収 益 ②公 報 普 及 事 業 収 益	( 335,053) ( 213,633)	( 307,140 ) ( 216,929 )	$( 27,913 )  ( \triangle 3,296 )$
③情報サービス事業収益	(213,033)	( 264,660 )	( 1,705 )
(3)発明会館等賃貸収益	33,394	160,006	$\triangle$ 126,612
(4)特 許 制 度 普 及 事 業 等 収 益	42,251	44,862	$\triangle$ 2,611
(5)雑 収 益	197,683	104,642	93,041
経 常 収 益 計 (2)経常費用	3,341,174	3,444,860	△ 103,686
(2) 経 所 質 用	3,242,636	3,342,909	△ 100,273
(1) 実 施 事 業 費	168,526	168,461	65
①知的財産国際交流事業費			( $72)$
②知的財産に関する調査研究費	( 701)	( 708)	(
③支 払 寄 付 金	( 165,268 )	( 165,268 )	$\begin{pmatrix} & & 0 \\ & & & 77,079 \end{pmatrix}$
(2)受 託 事 業 等 事 業 費 ①特 許 庁 等 受 託 事 業 費	1,804,671 ( 399,761)	1,882,543 ( 439,163 )	$ \begin{array}{c} \triangle 77,872 \\ \triangle 39,402 \end{array} $
②工業所有権情報・研修館等受託事業費	( 1,404,910 )	( 1,443,380)	(
(3) 産業財産権に関する公報等情報普及事業費	492,009	472,817	19,192
①図 書 刊 行 等 事 業 費	(260,168)	( 233,616)	(26,552)
②公報普及事業費	( 124,628 )	( 130,452 )	$( \triangle 5,824 )$
③情報サービス事業費 (4)発明会館等運営費	(107,213)	( 108,749 )	$( \qquad \triangle 1,536 )$
(5)特 許 制 度 普 及 等 事 業 費	25,270 56,548	28,404 56,855	$\begin{array}{c} \triangle 3,134 \\ \triangle 307 \end{array}$
(6)事 業 人 件 費	511,917	518,279	$\triangle$ 6,362
(7)事    業    務    費	183,695	215,550	$\triangle$ 31,855
[2] 管 理 費	142,856	139,853	3,003
(1) 人     件     費       (2) 事     務     費	(102,932)	( 102,440 )	( 492 )
(2)事   務     経   常   費     用   計	( 39,924) 3,385,492	( 37,413 ) 3,482,762	( 2,511 ) $\triangle 97,270$
当期経常増減額		$\triangle 37,902$	$\triangle 6,416$
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用 経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 44,318	△ 37,902	$\triangle$ 6,416
法人税、住民税及び事業税	240	0	240
当期一般正味財産増減額一般正味財産期首残高		$\triangle 37,902$ 3,612,020	
一般正味財産期末残高	3,529,560	3,612,020	$\triangle 37,902$ $\triangle 44,558$
	0,020,000	0,011,110	<u> </u>
Ⅱ指定正味財産増減の部			
[1]受取寄付金	0	0	0
[2]一般正味財産への振替額 当期指定正味財産増減額	0	0	0
日	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	3,529,560	3,574,118	$\triangle$ 44,558
		ļ.	

# (説明資料)

## 収 支 予 算 書(資金ベース) 2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:千円)

M-	科 目	子	· 算	安石	前年度予算額	増	立: 千円) 減
No.		1		額	削平及了异似	垣	//仪
	I 事業活動収支の部						
1	1. 事業活動収入		10	E00	19.500		0
1	[1]会   費   収   入     [2]事   業   収   入			,500	13,500	A 10	0
2			3,327		3,431,360		03,686
3	(1)受 託 事 業	,	2,239		2,333,121		93,826
4	①特許庁等受託事業収入	(		,802)			55,052)
5	②工業所有権情報・研修館等受託事業収入	( .	1,712		( 1,741,267 )		28,774)
6	(2) 産業財産権に関する公報等情報普及事業 ① 図 書 刊 行 等 事 業 収 入	1	815		788,729		26,322
7	①図 書 刊 行 等 事 業 収 入 ②公 報 普 及 事 業 収 入			,053)			27,913)
8 9	②伝報 音 及 事 乗 収 入 ③情 報 サ ー ビ ス 事 業 収 入			,633 ) ,365 )	( 216,929 ) ( 264,660 )		3,296 ) 1,705 )
10	(3) 発 明 会 館 等 賃 貸 事 業	(		,305 <i>)</i> ,394	160,006		26,612
10	(4) 特許制度普及等事業		აა, 49	,394 ,251	44,862		2,611
12	(5)雑 収 入		197		104,642		93,041
13	事業活動収入計			.174	3,444,860		03,686
13	2. 事業活動支出	•	0,041	111	0,777,000		,0,000
14	(1)事業費支出		3,209	933	3,310,474	\ \ \ 10	00,541
15	(1) 実 施 事 業 支 出	· ·	168		168,461		65
16	①知的財産国際交流事業支出	(		,557)		(	72)
17	②知的財産に関する調査研究事業支出	(		701 )	( 708)	(	$\triangle 7)$
18	③ 寄 付 金 支 出	Ì	165.	,268 )	( 165,268)	(	0 )
19	(2) 受 託 事 業 支 出	· .	1,804		1,882,543	$\triangle$ 7	77,872
20	①特許庁等受託事業支出	(		,761)	(439,163)		39,402)
21	② 工業所有権情報・研修館等受託事業支出	(	1,404	,910)	( 1,443,380)	$( \triangle 3$	38,470)
22	(3) 産業財産権に関する公報等情報普及事業		492		472,817		19,192
23	①図書刊行等事業支出	(		,168)			26,552)
24	②公報普及事業支出	(		,628)	( 130,452)		5,824)
25	③情報サービス事業支出	(		,213)	( 108,749 )		1,536)
26	(4) 発明会館等運営支出			,270	28,404		3,134
27	(5)特許制度普及等事業支出			,548	56,855		$\triangle 307$
28	(6) 事   業   人   件   費     (7) 事   業   事   務   費		511,		518,279		6,362
29	(7)事   業   事   務   費     [2]管   理   費   支   出			,992	183,115	$\triangle$ .	32,123
30		1		,920	132,819	(	2,101
31 32	(1) 人     件       (2) 事     務	>		,932) ,748)	( 102,440 ) ( 30,379 )		492 ) 1,369 )
33	(3) 法 人 税 等 支 払 支 出		31	240 )	( 30,379)	>	240)
34	事業活動支出計	,	3,344		3,443,293	\ \ (	98,440
35	事業活動収支差額	· '	$\triangle 3$		1,567		5,246
- 55	Ⅱ投資活動収支の部			, , , , ,	1,001		J,= 10
	1.投 資 活 動 収 入						
36	(1) 青少年創造推進特定資產取崩収入		70.	,000	70,000		0
37	(2) 再開発移転補償特定資産取崩収入		129	,714	0	12	29,714
38	投 資 活 動 収 入 計			,714	70,000	12	29,714
	2.投資活動支出			_			_
39	(1)固定資産取得支出			0	0		0
40	(2)特定資産支出			0	0		0
41	投資活動支出計			0	0		0
42	投資活動収支差額			,714	70,000		29,714
43	当 期 収 支 差 額			,035	71,567		24,468
44	前期繰越収支差額		364	,705	293,138	7	71,567
45	次 期 繰 越 収 支 差 額		560	,740	364,705	19	96,035